



第60回 定時株主総会 招集ご通知

2020年4月1日から2021年3月31日まで

株主様へのお願い

新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されます。安全確保および感染拡大防止のため、可能な限り書面による議決権行使を優先し、来場については慎重にご判断くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2021年6月28日（月曜日）午後6時まで

招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告

株主総会参考書類

開催情報

日時：2021年6月29日（火曜日）

午前9時 受付開始

午前10時 開会

場所：静岡県静岡市葵区黒金町56番地

ホテルアソシア静岡3階

駿府の間

株式会社 **エンチョー**

証券コード：8208

証券コード 8208
2021年6月11日

株 主 各 位

静岡県富士市中央町二丁目12番12号

株式会社 インチョー
取締役社長 遠 藤 秀 男

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染の影響を踏まえ、当日のご出席に代え、可能な限り書面による議決権行使をお願い申し上げます。また、当社の判断により、株主総会会場において株主様の安全確保および感染拡大防止のために必要な措置を講じる場合がありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

書面による議決権の事前行使にあたっては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月28日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 静岡県静岡市葵区黒金町56番地
ホテルアソシア静岡3階 駿府の間

3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項
1. 第60期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第60期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 補欠監査役2名選任の件
第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 株主総会にご出席の株主の皆様へお配りしておりましたお土産は、昨年より取りやめとさせていただいております。何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。
 - ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合ならびに今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、下記の当社ウェブサイトにて修正後の事項を掲載させていただきます。
<https://www.encho.co.jp/>

(添付書類)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が制限され、人・物の動きが停滞し甚大なダメージを受けました。その後、経済活動は徐々に再開する動きを見せたものの、再び指定区域に緊急事態宣言が発令されるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。今後ワクチンの普及に伴い経済は回復に向かうと見られますが、変異株の発生や業種ごとの業績の不均衡も見られ、景気の本格的な回復については未だ時間を要すると推測されます。

ホームセンター業界におきましては、コロナ禍での外出自粛による巣ごもり需要の拡大や、生活習慣の多様化により、個人消費に大きな変化が生じております。

このような状況の中、当社グループは、2020年春先より専門店の一部店舗における営業時間の短縮、一時休業、新規店舗の開店時期が遅れるなどの影響があったものの、ホームセンターは「生活のインフラ」としての役割を担うべく、感染防止対策を実施しながら、地域のお客様の新しい生活様式に必要なとされる商品を、迅速に提供することに努めました。併せて仕入れとコスト削減強化、専門店事業推進による「収益力の向上」、店舗規模に合わせた品揃えや販売方法の変更による「在庫の適正化」、店舗オペレーションや業務の見直しにより徹底した時間管理を行う「働き方改革」の取り組みを推進しました。

店舗につきましては2020年5月、愛知県春日井市にペットショップ「ズースクエア高蔵寺店」とアウトドアショップ「スウェン高蔵寺店」を併設してオープン、同月愛知県豊橋市にハードウェアショップ「ハードストック豊橋」をオープンいたしました。8月には静岡県御殿場市に「スウェン御殿場店」をオープンいたしました。10月には静岡県裾野市に「ハードストック裾野」をオープン、同月「ホームアシスト清水駒越店」を運営する静岡県静岡市のショッピングセンター「ペイドリウム清水」をリニューアルオープンいたしました。2021年2月には静岡県藤枝市にペットショップ3店舗目となる「ズースクエア藤枝店」をオープン、同月静岡県袋井市の「スウェン袋井店」を「スウェン袋井インター店」として増床移転オープンいたしました。以上の7店舗を開店し、3店舗を閉店した結果、当連結会計年度における店舗数は56店舗（ホームセンター23店、ハードストック11店、ダイソー2店、ズースクエア3店、カーサ3店、スウェン13店、カーサ&スウェン1店）となりました。

販売の状況につきましては、ホームセンター事業においては新型コロナウイルス感染防止対策商品や、外出自粛による生活様式の変化に伴いDIY用品、園芸用品、インテリア用品のほか、季節品の販売が好調に推移しました。専門店事業においてはハードウェアショップ、アウトドアショップ共に堅調に推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は38,608百万円（前期比104.2%）となりました。利益につきましては、品揃え、在庫の適正化による売上総利益率向上、「働き方改革」推進に伴う業務効率化による販管費減少のほか、コロナ禍でのチラシや集客イベントの自粛、WEB化による会議、研修、商談の効率化、営業時間短縮および一部店舗の休業、前連結会計年度に閉店した不採算店舗の固定費の減少等により、営業利益は1,147百万円（同417.4%）経常利益は1,006百万円（同890.6%）、親会社株主に帰属する当期純利益は、833百万円（前期は391百万円の純損失）となりました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

＜ホームセンター事業＞

① D I Y用品

在宅時間の拡大に伴い、自宅のメンテナンスや趣味に使用する各種木材や工作材などの素材、それらを加工するために使用する電動工具、内装や外壁に使用する塗料などのDIY関連商品が好調に推移しました。一方で、バス、キッチン、外装などの高額なリフォーム関連商品が苦戦しました。

この結果、売上高は9,342百万円（前期比101.0%）となりました。

② 園芸・ペット・カーレジャー用品

園芸用品関連では、花苗や観葉植物・用土などの基本商材だけでなく、農業資材や散水用品など関連商材も好調でした。ペット用品関連では、アクア、犬猫用品が売上に貢献しました。カーレジャー用品関連では、自転車用品が苦戦したものの、秋冬キャンプ需要の高まりを受けたアウトドア用品が売上を伸ばしました。

この結果、売上高は10,370百万円（前期比101.4%）となりました。

③ 家庭用品

新型コロナウイルス感染症の拡大影響により、マスク、除菌剤等ウイルス除去関連商品が大きく伸長しました。また、テレワークを導入する企業が増加したことから、在宅時間を快適に過ごすための需要が拡大し、インテリア、家具、キッチン用品や家電製品が堅調な動きを見せました。さらに夏物、冬物共に季節品も好調に推移しました。

この結果、売上高は9,888百万円（前期比101.2%）となりました。

＜専門店事業＞

ハードウェアショップ、アウトドアショップ共に新店の寄与に加え、既存店も堅調に推移しました。ハードウェアショップはプロニーズを捉え、季節衣料品や土木資材が特に伸長しました。アウトドアショップは一時休業の影響により当初苦戦したものの、コロナ禍で加速したアウトドアブームによりバーベキュー用品、キャンプ用品等が好調に推移しました。

この結果、売上高は7,831百万円（前期比116.8%）となりました。

＜その他の事業＞

その他の事業には、木材およびDIY関連商品の卸売事業、ソフトウェアの開発・販売事業、ビルメンテナンス業務の受託事業およびショッピングセンターの運営管理等が含まれております。このうち、木材の卸販売等が伸長しました。

この結果、売上高は1,176百万円（前期比109.1%）となりました。

事業区分別売上高（連結）

（単位：百万円）

事業区分		第59期 （2019年4月1日から 2020年3月31日まで）		第60期（当連結会計年度） （2020年4月1日から 2021年3月31日まで）		前期比
		売上高	構成比	売上高	構成比	
	D I Y 用 品	9,254	25.0%	9,342	24.2%	101.0%
	園芸・ペット・カーレジャー用品	10,227	27.6	10,370	26.9	101.4
	家 庭 用 品	9,773	26.4	9,888	25.6	101.2
	ホ ー ム セ ン タ ー 事 業	29,255	79.0	29,601	76.7	101.2
	専 門 店 事 業	6,703	18.1	7,831	20.3	116.8
	そ の 他 の 事 業	1,077	2.9	1,176	3.0	109.1
	合 計	37,036	100.0	38,608	100.0	104.2

（注）1. ホームセンター事業の構成店舗は、「ジャンボエンチャー」、「ホームアシスト」、「ズースクエア」、「カーサ」および「ダイソー」の各店舗であり、同事業の取り扱い商品区分の構成内容は次のとおりであります。

D I Y用品（木材、住設、塗料、工具等）

園芸・ペット・カーレジャー用品（園芸、エクステリア、ペット、カー用品、レジャー用品、文具等）

家庭用品（日用品、インテリア、収納用品、電気用品等）

2. 専門店事業の構成店舗は、「ハードストック」、「スウェン」および「カーサ&スウェン」の各店舗であります。

3. その他の事業には、子会社の株式会社ジャンボ、株式会社システック、株式会社ジェイ・イー・サービスが行う各事業および商品供給が含まれております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は916百万円で、その主要なものは「ズースクエア高蔵寺店」、「スウェン高蔵寺店」、「ハードストック豊橋」、「スウェン御殿場店」の改修費用、「ハードストック裾野」「ズースクエア藤枝店」の新築工事費用、および「スウェン袋井インター店」の移転改修費用であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に「ハードストック裾野」および「ズースクエア藤枝店」の設備資金として、金融機関より長期借入金500百万円の調達を行いました。

また、資金の効率的な調達のため、主要取引金融機関と総額6,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約の借入実行残高はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の収束が依然不透明であり、当社グループの業績および財政状態に与える様々な影響を的確に推測することが引き続き困難になることが予想されます。この状況下で持続的成長を図るためには、人手不足や競争激化に対応し、働き方改革やIT技術の活用をこれまで以上に推し進めて行く必要があると考えております。また、事業活動継続の前提である環境保護活動、経営活動の潮流となりつつあるガバナンス向上の諸活動をはじめ、「持続可能な社会」に貢献すべく、様々な課題に積極的に取り組んでまいります。

重点取り組み事項

1. 当社価値を高めるための3つの施策

- ① 収益力向上
 - ・商品構成の見直し、差別化により他社との違いを明確化
 - ・専門店を主軸とした継続的な出店により売上高拡大と新規顧客・市場の開拓
- ② 集客力強化
 - ・店舗設備の改修・刷新、デジタルインフラ整備による買物環境向上
 - ・事業間の連携を強化し、相互送客の仕組みづくり
- ③ 働き方改革
 - ・作業の効率化や圧縮による労働環境改善や労働意欲の向上
 - ・電子化の推進による情報共有強化、検索性向上

2. 持続可能な社会への活動

- ① 環境負荷低減のための取り組み
 - ・お客様協力による古紙・資源ごみの回収活動、リサイクル促進
 - ・ペーパーレス、廃棄物削減と適正処理
- ② 地域社会への貢献、取引先との協業強化、従業員の満足度向上
 - ・取引先との協力による「生活のインフラ」としての商品供給、DIYアドバイザーを中心とした付加価値の高いサービス提供によるお客様の多様なニーズ対応
 - ・人事制度見直しによる従業員のワークライフバランス推進
- ③ コーポレートガバナンスと内部統制の強化
 - ・ガバナンス強化により安定性・効率性を高め、持続的成長と長期的な企業価値創出を目指す
 - ・従業員に対する法令遵守・リスク管理教育の継続的な実施と、企業行動指針の励行

当社は、中期経営計画グループ経営方針「共に学び共に成長する 繋がる全ての人に幸せを創造する企業」のもと、以上の取組みを進め、企業価値の向上に努めてまいります。

株主様には、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第57期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第58期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第59期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第60期(当連結会計年度) (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
売 上 高 (百万円)	37,892	38,087	37,036	38,608
経 常 利 益 (百万円)	379	498	113	1,006
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)	278	116	△391	833
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失 (△) (円)	40.74	17.04	△57.30	121.89
総 資 産 (百万円)	37,825	36,623	35,839	36,255
純 資 産 (百万円)	9,294	9,218	8,534	9,572

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。

2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第57期連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ジ ャ ン ボ	60百万円	100%	木材およびD I Y関連商品の卸売
株 式 会 社 シ ス テ ッ ク	60	100	コンピュータ計算受託および ソフトウェアの開発、販売
株式会社ジェイ・イー・サービス	30	100	ショッピングセンターの運営管理 およびビルメンテナンス業務の受託

(7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループの事業内容は、D I Y用品、園芸・ペット・カーレジャー用品、家庭用品の販売を行う「ホームセンター事業」を基幹事業としております。

また、建築・土木・工具の職人向けプロツールおよびアウトドアレジャー用品等の販売を行う「専門店事業」、木材およびD I Y関連商品の卸売事業、ソフトウェアの開発・販売事業、ビルメンテナンス業務の受託事業およびショッピングセンターの運営管理等を含む「その他の事業」を営んでおります。

(8) 主要な営業所（2021年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所

本社 静岡県富士市中央町二丁目12番12号

店舗等

県 名	店 舗	店舗数
神 奈 川 県	ホームファッションショップ（カーサ）	1
静 岡 県	ホームセンター（ジャンボエンチョー、ホームアシスト）	20
	ハードウェアショップ（ハードストック）	9
	ペットショップ（ズースクエア）	2
	ホームファッションショップ（カーサ）	2
	アウトドアショップ（スウェン）	8
	インテリア&アウトドア複合ショップ（カーサ&スウェン）	1
	100円ショップ（ダイソー）	2
愛 知 県	ホームセンター（ジャンボエンチョー）	3
	ハードウェアショップ（ハードストック）	2
	ペットショップ（ズースクエア）	1
	アウトドアショップ（スウェン）	5
合 計		56

県 名	ショッピングセンター	数
静 岡 県	ベイドリーム清水	1
合 計		1

(注) 1. 2020年5月15日付で「ズースクエア高蔵寺店」、「スウェン高蔵寺店」を併設して開店しました。

2. 2020年5月27日付で「ハードストック豊橋」を開店しました。

3. 2020年7月31日付で「カーサ&スウェン浜松市野店」を閉店しました。

4. 2020年8月27日付で「スウェン御殿場店」を開店しました。

5. 2020年10月28日付で「ハードストック裾野」を開店しました。

6. 2020年11月30日付で「スウェンナディアパーク栄店」を閉店しました。

7. 2021年1月17日付で「スウェン袋井店」を閉店しました。

8. 2021年2月16日付で「ズースクエア藤枝店」を開店しました。

9. 2021年2月25日付で「スウェン袋井インター店」を開店しました。

② 子会社の主要な営業所

株式会社ジャンボ

本社 静岡県富士市今泉453番地の1

株式会社システック

本社 静岡県富士市中央町二丁目12番12号

株式会社ジェイ・イー・サービス

本社 静岡県富士市中央町二丁目12番12号

(9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
ホームセンター事業	337名 (551名)	2名減 (37名減)
専門店事業	73名 (132名)	6名増 (7名増)
その他の事業	44名 (43名)	4名減 (2名減)
合計	454名 (726名)	0名 (32名減)

(注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマー、準社員は () 内に年間平均人員 (1日8時間換算) を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
410名 (683名)	4名増 (30名減)	42.3歳	17.1年

(注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマー、準社員は () 内に年間平均人員 (1日8時間換算) を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	4,483百万円
株式会社静岡銀行	3,237
株式会社三菱UFJ銀行	2,751
株式会社商工組合中央金庫	2,469
株式会社清水銀行	1,783

2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行済株式の総数 6,857,497株（自己株式19,469株を含む）
(2) 株主数 1,321名（前期末比146名増）
(3) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社無量寿	1,515千株	22.17%
ナイス株式会社	617	9.03
エンチヨー共栄会	586	8.58
株式会社三井住友銀行	333	4.87
エンチヨー従業員持株会	249	3.64
遠藤健夫	205	3.01
遠藤敏東	203	2.98
山種不動産株式会社	116	1.70
株式会社三菱UFJ銀行	91	1.33
株式会社静岡銀行	88	1.29

（注）持株比率は自己株式（19,469株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長	遠 藤 健 夫	一般社団法人日本DIY・ホームセンター協会副会長
代 表 取 締 役 社 長	遠 藤 秀 男	
常 務 取 締 役	長 谷 川 英 一	経営企画室担当兼関係会社担当
取 締 役	小 野 田 智 則	S C事業担当
取 締 役	貫 名 信 行	総務部担当兼人事部長
取 締 役	中 村 晴 隆	営業本部長兼ハードウェア事業部長
取 締 役	仁 瓶 眞 平	株式会社ヤマタネ社外取締役
常 勤 監 査 役	望 月 学	
監 査 役	吉 田 龍 美	
監 査 役	新 保 昌 義	

- (注) 1. 2020年6月26日開催の取締役会において、代表取締役社長遠藤健夫氏が代表取締役会長に、常務取締役遠藤秀男氏が代表取締役社長に選定されそれぞれ就任いたしました。
2. 取締役仁瓶眞平氏は、社外取締役であります。
3. 監査役吉田龍美および新保昌義の両氏は、社外監査役であります。
4. 監査役新保昌義氏は、長年にわたる金融業務の経験から財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、社外取締役仁瓶眞平および社外監査役吉田龍美、新保昌義の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 株式会社ヤマタネと当社との取引関係はございません。
7. 当社は一般社団法人DIY・ホームセンター協会に加盟しておりますが、取引関係はございません。
8. 2021年4月1日付組織変更により、管理部門全体の意思疎通の円滑化と組織対応力の強化のためコーポレート本部を新設し、統括下に経営企画室、総務部、人事部を置きました。
9. 2021年4月1日に以下の取締役の地位・担当等の異動がありました。

氏名	新	旧
長 谷 川 英 一	常務取締役	常務取締役 経営企画室担当 兼関係会社担当
貫 名 信 行	取締役	取締役 総務部担当 兼人事部長
中 村 晴 隆	取締役 コーポレート本部長 兼関係会社担当	取締役 営業本部長兼 ハードウェア事業部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役仁瓶眞平および監査役望月学、吉田龍美、新保昌義の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる損害賠償金・防御費用の損害を填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役および当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。ただし故意または重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。本保険契約は次回更新時も同内容での更新を予定しております。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	90 (6)	90 (6)	— (—)	— (—)	7 (1)
監査役 (うち社外監査役)	14 (5)	14 (5)	— (—)	— (—)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	105 (11)	105 (11)	— (—)	— (—)	10 (3)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給分とは含まれておりません。

2. 株主総会決議（2008年6月24日）による報酬限度額および取締役および監査役の員数は次のとおりであります。

取締役	8名（うち社外取締役0名）	年額	300百万円
監査役	4名（うち社外監査役2名）	年額	40百万円

(5) 取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針

①決定方針の決定方法

取締役の報酬については、株主総会でご承認いただきました報酬限度額の範囲内で、各役員の役位、職責、業務内容および期待される職務執行内容をもとに、従業員給与の最高額および役員報酬の世間一般的な水準を勘案し算定した後に決定しております。報酬につきましては固定報酬を支給し、業績連動報酬、非金銭報酬は採用しておりません。

この固定報酬に関しては、取締役としての役位に応じた年額の基準額を12か月で案分した月例金額を毎月支給することとしております。

②第三者への委任に関する事項

取締役の報酬の配分は取締役会により決定いたします。但し取締役会が取締役社長に一任した場合は、経営企画室担当取締役および人事部担当取締役と協議の上、その内容に従って取締役社長が決定するものとしております。

③取締役の個人別の報酬等の内容に関わる委任に関する事項

当事業年度におきましては、2020年6月26日開催の取締役会において各取締役の報酬額の決定を取締役社長遠藤秀男に一任する決議を行い、決定を行っております。取締役社長に委任をした理由は、当社を取り巻く環境や経営状況を最も把握し、各取締役の職責の評価を行うには取締役社長が最も適しているからであると取締役会が判断したためであります。その際には、経営企画室担当取締役および人事部担当取締役と協議の上、その内容に従って取締役社長が決定を行っております。

(6) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	仁 瓶 眞 平	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席しているほか、その他の重要な会議に出席いたしました。なお、同氏は金融機関における長年の経験と豊富な知識を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会においては、中期経営計画の策定および遂行過程における有益な指摘を行うなど、独立した中立の立場から、当社の業務執行に対する実効性の高い監督・助言等を行っていただきました。
監 査 役	吉 田 龍 美	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。同氏は、総務部門の実務経験や、複数企業で携わった監査役としての知見を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。取締役会、監査役会において、取締役の職務執行の適正性・効率性を高めるための牽制機能として、当社の健全性を確保するための監督、助言を行う等、適切な役割を果たしていただいております。
監 査 役	新 保 昌 義	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。同氏は、金融機関における長年の経験による財務等に関する知見および経営に関する見識を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。取締役会、監査役会において、経理・財務に関する豊富な知見および企業経営に基づいた積極的な意見表明や提言をいただくなど、当社の健全性を確保するための監督、助言を行う等、適切な役割を果たしていただいております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人EY新日本有限責任監査法人との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

28百万円

② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

28百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当監査役会は、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況、会計監査人が提出した当事業年度の監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間および報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当と認め、報酬等に同意しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において内部統制システムの基本方針について、次のとおり決議しております。

(1) 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は当社グループの取締役、使用人を含めた行動規範としてコンプライアンス基本規程を定め、必要に応じ外部の専門家を起用し、法令定款違反行為を未然に防止する。
- ② 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実について、当社グループの取締役および使用人が直接通報を行うことができる内部通報体制を構築し独立性を維持した運用を行うこととする。
- ③ 当社グループは社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢・毅然とした態度で対応するものとし、当社が定める「企業行動指針」に則り、反社会的勢力との関係遮断に取り組むものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令および社内規程に基づき、適切にかつ確実に保存・管理することとする。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループのリスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
- ② 不測の事態が発生した場合には、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役の職務の執行が、効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、各社取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
- ② 当社の経営方針および経営戦略に係る重要事項については、事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
- ③ 取締役会の決議に基づく業務執行については、社内規程において定めることとする。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の内部統制監査室は当社グループの業務全般を監査し、その結果を適時関係者に報告する。
また、当社は「内部統制委員会」を設置し当社グループの業務の適正を確保する体制を構築する。
- ② 子会社の重要な案件についてはあらかじめ当該子会社と協議し当社取締役会が決議する。
また、子会社の営業成績、財務状況、その他重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて監査役の業務補助のため監査スタッフを置くこととし、その人事については監査役の意見を尊重する。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合には、当該使用人は監査役の指揮命令に従い、取締役および使用人は、当該使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

(7) 当社グループの取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社グループの取締役および使用人は当社監査役から業務執行に関する事項、またはコンプライアンスに関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ② 当社グループの取締役および使用人は直接、間接を問わず法令違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、速やかに当社監査役に報告する。
また、内部統制監査室は当社グループの取締役および使用人からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告する。

(8) 当社監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由に不利な扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 項②号の内部通報体制において、監査役に報告した者が、当該報告を理由として不利益な扱いを受けないことを明記する。

(9) 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 当社は、監査役がその職務の執行について当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ② 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。

(10) その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、社内の重要課題等を把握し必要に応じて意見を述べることができる。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度における内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

- ① コンプライアンス
 - ・当社は、当事業年度において内部統制委員会を適宜開催し、内部統制体制の確立、浸透、定着を図っております。
 - ・当社は「社内通報規程」に基づき、当社グループの取締役および使用人等が直接通報することができるホットライン窓口を設けております。
 - ・当社の内部統制監査室は、当社および子会社の監査を行い、その監査結果を担当取締役に報告しております。なお、重大な監査結果については、経営会議または内部統制委員会に報告しております。
- ② リスクマネジメント
 - ・当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事故その他事象についてリスクの洗い出し、回避策の策定、見直しを行い、リスク管理体制の整備を行っております。
 - ・当社では、新型コロナウイルス感染対策として全従業員に就労前の体温測定、就労時のマスク着用、アルコール消毒の徹底を義務付けております。また、セコム株式会社の安否確認システムを利用して行動状況の収集をしております。濃厚接触者に該当した場合は報告および自宅待機、万一感染していた場合は、該当部署の消毒を速やかに実施する体制を構築しております。

③ 子会社経営管理

- ・子会社の取締役会を原則毎月第3火曜日に開催し、原則毎月第4火曜日に開催する当社取締役会においてその内容を各子会社の取締役に報告させ、重要な案件については当社取締役会においても付議することとし、子会社の業務執行状況の確認、経営管理を行っております。
- ・当社は「関係会社管理規程」に基づき子会社の経営内容を把握するため、当社の経営企画室が各子会社に取り締役会資料等の提出を求め、経営状況等の把握を行っております。

④ 取締役の職務執行

- ・当社は「取締役会規程」に基づき、法令または定款に定められた事項および業務執行上の重要事項、ならびに子会社に関する事項について決定を行っております。

⑤ 監査役の監査体制

- ・当社の監査役は、取締役会に出席し、重要な意思決定の過程および業務の遂行状況を監査し、必要がある場合は意見を述べ、説明を受けるとともに重要な決裁書類の閲覧等を行い監査の実効性を図っております。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当の継続を重視しており、会社の経営成績および財政状態ならびに今後の見通し等を総合的に勘案しながら、積極的な利益還元を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化および事業規模拡大のための設備投資資金等に有効活用し、売上拡大、株主資本比率の更なる向上を図ってまいります。

当期期末配当金につきましては、上記方針に加えて2021年3月期の業績を勘案した結果により、従来公表しておりました配当予想の1株当たり普通配当金10円その他、株主の皆様への利益還元として1株当たり特別配当金2円を増配し、1株当たり12円（中間配当金とあわせ22円）とさせていただきます。なお、支払開始日（効力発生日）は2021年6月14日とさせていただきます。

（注） 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	12,912	流 動 負 債	17,061
現 金 及 び 預 金	2,106	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	5,946
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	928	短 期 借 入 金	8,476
商 品	9,331	1 年 以 内 償 還 予 定 の 社 債	46
仕 掛 品	18	未 払 法 人 税 等	353
貯 蔵 品	23	ポ イ ン ト 引 当 金	27
そ の 他	504	リ ー ス 債 務	192
貸 倒 引 当 金	△0	そ の 他	2,020
固 定 資 産	23,343	固 定 負 債	9,621
有 形 固 定 資 産	20,129	社 債	184
建 物 及 び 構 築 物	7,038	長 期 借 入 金	7,792
土 地	12,335	長 期 未 払 金	143
リ ー ス 資 産	589	資 産 除 去 債 務	636
建 設 仮 勘 定	27	リ ー ス 債 務	255
そ の 他	138	そ の 他	608
無 形 固 定 資 産	88	負 債 合 計	26,683
投 資 そ の 他 の 資 産	3,125	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	715	株 主 資 本	9,293
長 期 貸 付 金	687	資 本 金	2,902
敷 金 及 び 保 証 金	1,314	資 本 剰 余 金	3,435
退 職 給 付 に 係 る 資 産	53	利 益 剰 余 金	2,972
繰 延 税 金 資 産	112	自 己 株 式	△17
そ の 他	244	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	279
貸 倒 引 当 金	△3	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	165
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	113
資 産 合 計	36,255	純 資 産 合 計	9,572
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	36,255

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		38,608
売上原価		27,322
売上総利益		11,286
営業収入		1,136
営業総利益		12,422
販売費及び一般管理費		11,275
営業利益		1,147
営業外収益		
受取利息	14	
その他の営業外収益	47	62
営業外費用		
支払利息	119	
その他の営業外費用	83	203
経常利益		1,006
特別利益		
投資有価証券売却益	27	
違約金収入	120	147
特別損失		
減損損失	22	
その他の	2	25
税金等調整前当期純利益		1,129
法人税、住民税及び事業税	330	
法人税等調整額	△34	295
当期純利益		833
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		833

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	2,902	3,435	2,241	△17	8,562	43	△70	△27	8,534
当連結会計年度変動額									
剰 余 金 の 配 当			△102		△102				△102
親会社株主に帰属する当期純利益			833		833				833
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0				△0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純額)						122	184	307	307
当連結会計年度変動額合計	－	－	730	△0	730	122	184	307	1,037
当連結会計年度末残高	2,902	3,435	2,972	△17	9,293	165	113	279	9,572

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

当社のすべての子会社、(株)ジャンボ、(株)システック、(株)ジェイ・イー・サービスの計3社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社のディ・アイ・ワイ流通事業協同組合は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法

③ たな卸資産の評価基準および評価方法

たな卸資産

主として売価還元原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～60年

② 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金

顧客の購入実績に応じて付与するポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ対象

借入金および外貨予定取引

ヘッジ方針

通常業務を遂行するうえで金利・為替変動のリスクを調整・コントロールするため、金利スワップ・為替予約等のヘッジ手段を利用することがあります。なお、投機目的やトレーディング目的ではヘッジ手段を利用しない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約および特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

② 退職給付に係る会計処理の計上基準

退職給付に係る会計処理は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、年金資産から退職給付債務を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

(1) 店舗の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失 22百万円、店舗の固定資産 15,771百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(算出方法)

当社は、ホームセンター事業および専門店事業については各店舗毎にグループ化し、減損の認識判定を行っております。減損の兆候が識別された資産グループのうち、閉店店舗及び過年度減損済み店舗の固定資産追加取得に伴う減損損失を除き、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額は、その帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、原則として各店舗の過年度の営業利益を基礎として算定しております。

(主要な仮定)

割引前将来キャッシュ・フロー算定の基礎となる翌年度以降の営業利益については、各店舗の業績の推移を勘案した結果、過年度の営業利益の水準で翌年度以降も継続すると仮定しております。

(翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響)

各店舗の営業利益は商圏環境の変化によって影響を受けるため、主要な仮定である各店舗の過年度の営業利益に基づく翌年度以降の営業利益の予測は、見積りの不確実性が高く、翌連結会計年度の営業利益が大幅に減少した場合、割引前将来キャッシュ・フローの減少を招き、固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

(2) 賃貸目的で保有する不動産の減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失 一百万円、賃貸目的で保有する不動産 3,443百万円

(注) 当連結会計年度においては減損損失を計上しておりませんが、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しております。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(算出方法)

当社は、賃貸目的で保有する不動産について、賃貸物件毎に資産のグルーピングを行い、減損の認識の判定を行っております。賃貸不動産のうち時価が帳簿価額を著しく下回ったことにより、減損の兆候が識別されている賃貸物件がありますが、割引前将来キャッシュ・フローが資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の賃貸収入と当該物件の正味売却価額を基礎として算定しております。

(主要な仮定)

割引前将来キャッシュ・フロー算定の基礎となる翌年度以降の賃貸収入については、過年度の賃料水準が継続すると仮定しております。また、正味売却価額に関する主要な仮定は、当年度末の正味売却価額が将来年度において重要な変動はないと仮定しております。

(翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響)

賃貸不動産に係る将来の賃料や、賃貸物件の売却価値は、経営環境の変化等により影響を受けるため、主要な仮定である過年度の賃料水準の翌年度以降の継続や、当年度末の正味売却価額の将来年度における重要な変動の有無は、見積りの不確実性が高く、翌連結会計年度の営業利益が大幅に減少した場合、割引前将来キャッシュ・フローの減少を招き、固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

追加情報

(会計上の見積りにおける新型コロナウイルスの影響)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、当社グループの業績に一定の影響を与えております。この状況につきましては、翌連結会計年度まで続くと仮定し、固定資産の減損会計および繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

定期預金（短期）	372百万円
建物	3,473百万円
土地	9,853百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	2,191百万円
1年以内償還予定の社債	46百万円
社債	184百万円
長期借入金	6,164百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

14,828百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数

普通株式	6,857,497株
------	------------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総 額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2020年5月27日 取締役会	普通株式	34	5.00	2020年3月31日	2020年6月11日
2020年10月28日 取締役会	普通株式	68	10.00	2020年9月30日	2020年12月4日
計		102			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総 額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基 準 日	効 力 発 生 日
2021年5月25日 取締役会	普通株式	82	12.00	利益剰余金	2021年3月31日	2021年6月14日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み

当社グループは余剰資金を短期的な預金を中心に運用し、新規出店等の設備投資に必要な資金は銀行借入および社債にて調達しております。

また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

デリバティブは、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない予定であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、主として顧客がクレジットカード決済を行ったことによるものであり、信用リスクにさらされておりますが、信用度の高いクレジット会社を相手先とし、各クレジット会社ごとの期日管理および残高管理を行っております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価を把握しております。

敷金及び保証金は、主として新規出店時に賃貸物件を利用する際の貸主に対して差し入れる敷金および建設協力金であり、信用リスクにさらされておりますが、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日のものであり、主として国内取引に係るものであります。

短期借入金は、運転資金に係るものであります。社債、長期借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は主として設備投資に係るものであります。変動金利の借入金および社債は支払金利の変動リスクにさらされておりますが、変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っております。ヘッジの有効性の評価方法については金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建営業債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引およびオプション取引、金利関連では借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含んでおりません。（（注）2. 参照）
(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,106	2,106	—
(2) 受取手形及び売掛金	928	928	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	715	715	—
(4) 敷金及び保証金（※1）	1,308	1,289	△19
資産計	5,059	5,040	△19
(1) 支払手形及び買掛金	5,946	5,946	—
(2) 短期借入金	5,960	5,960	—
(3) 社債（※2）	230	231	1
(4) 長期借入金（※3）	10,112	10,118	6
(5) リース債務	447	445	△2
負債計	22,696	22,701	5
デリバティブ取引（※4）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	(△3)	(△3)
デリバティブ取引計	—	(△3)	(△3)

（※1）敷金及び保証金については、金融商品相当額のみを表示しております。

（※2）1年以内償還予定の社債を含んでおります。

（※3）1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。また、当該金額は金融商品相当額のみを表示しております。

（※4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式等および債券の時価については取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、ならびに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債および(4) 長期借入金、ならびに(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を当該借入金および社債ならびにリース債務の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	種 類	主 対 なヘッジ 象	契 約 額 等		時 価	当 該 時 価 の 算 定 方 法
			う 1 年	ち 超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引・支払固定・受取変動	長期借入金	516	185	△3	取引先金融機関から提示された価格等による。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 0百万円）については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3) 投資有価証券の「その他有価証券」に含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は静岡県その他地域において賃貸用の店舗建物（土地を含む。）を有しております。2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は479百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当該連結会計年度増減額および時価は、次のとおりであります。

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 （ 百 万 円 ）			当連結会計年度末の時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
4,926	△80	4,846	3,491

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は新規賃貸不動産の増加（1百万円）、減少額は減価償却費（82百万円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士による鑑定評価額であります。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

1,399円91銭

1 株当たり当期純利益

121円89銭

減損会計に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類
愛知県名古屋市中区 他 2件	店舗	建物及び構築物 等

当社グループは、ホームセンター事業および専門店事業については各店舗毎にグループ化し、その他の事業については各事業部毎にグループ化して減損損失を認識しております。

ホームセンター事業および専門店事業においては、近隣の同業他社との厳しい競争の結果、営業損益の悪化が予想される店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（22百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳といたしましては建物及び構築物13百万円、有形固定資産のその他0百万円、投資その他の資産のその他1百万円、未経過リース料7百万円であります。

なお、各資産の回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等により評価しております。

貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	11,860	流 動 負 債	16,556
現金 及 び 預 金	1,423	買 掛 金	5,781
売 掛 金	726	短 期 借 入 金	8,416
商 品	9,242	1 年以内償還予定の社債	46
貯 蔵 品	23	未 払 金	56
前 渡 金	3	未 払 法 人 税 等	324
前 払 費 用	262	ポ イ ン ト 引 当 金	27
未 収 収 益	17	未 払 費 用	1,067
未 収 入 金	148	前 受 金	72
そ の 他 金	12	前 受 収 益	78
貸 倒 引 当 金	△0	リ ー ス 債 務	170
固 定 資 産	23,593	そ の 他	515
有 形 固 定 資 産	20,291	固 定 負 債	9,657
建 物	6,484	社 債	184
構 築 物	524	長 期 借 入 金	7,787
機 械 及 び 装 置	18	退 職 給 付 引 当 金	69
車 両 運 搬 具	16	長 期 未 払 金	139
工 具、器 具 及 び 備 品	101	リ ー ス 債 務	213
土 地	12,593	資 産 除 去 債 務	636
リ ー ス 資 産	525	そ の 他	627
建 設 仮 勘 定	27	負 債 合 計	26,214
無 形 固 定 資 産	85	(純 資 産 の 部)	
借 地 権	60	株 主 資 本	9,089
電 話 加 入 権	25	資 本 金	2,902
投 資 其 他 の 資 産	3,216	資 本 剰 余 金	3,435
投 資 有 価 証 券	677	資 本 準 備 金	3,435
関 係 会 社 株 式	210	利 益 剰 余 金	2,768
出 資 金	0	利 益 準 備 金	298
関 係 会 社 出 資 金	2	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,470
長 期 貸 付 金	687	別 途 積 立 金	1,500
長 期 前 払 費 用	164	繰 越 利 益 剰 余 金	970
繰 延 税 金 資 産	97	自 己 株 式	△17
敷 金 及 び 保 証 金	1,310	評 価 ・ 換 算 差 額 等	149
そ の 他	68	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	149
貸 倒 引 当 金	△3	純 資 産 合 計	9,239
資 産 合 計	35,453	負 債 ・ 純 資 産 合 計	35,453

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		37,434
売 上 原 価		26,571
売 上 総 利 益		10,863
営 業 収 入		979
営 業 総 利 益		11,842
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,818
営 業 利 益		1,024
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	14	
そ の 他 営 業 外 収 益	63	78
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	118	
社 債 利 息	0	
そ の 他 営 業 外 費 用	82	201
経 常 利 益		900
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	27	
違 約 金 収 入	120	147
特 別 損 失		
減 損 損 失	22	
そ の 他	0	23
税 引 前 当 期 純 利 益		1,025
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	289	
法 人 税 等 調 整 額	△29	260
当 期 純 利 益		764

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自 己 株 式	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					別途積立金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	2,902	3,435	3,435	298	2,100	△292	2,106	△17	8,427
当 期 変 動 額									
別 途 積 立 金 の 立 積					△600	600	－		－
剰 余 金 の 配 当						△102	△102		△102
当 期 純 利 益						764	764		764
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の 項目の当期中の変 動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	－	－	△600	1,262	662	△0	662
当 期 末 残 高	2,902	3,435	3,435	298	1,500	970	2,768	△17	9,089

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	31	31	8,459
当 期 変 動 額			
別 途 積 立 金 の 積			－
剰 余 金 の 配 当			△102
当 期 純 利 益			764
自己株式の取得			△0
株主資本以外の 項目の当期中の変 動額(純額)	118	118	118
当期変動額合計	118	118	780
当 期 末 残 高	149	149	9,239

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品

店舗在庫商品

売価還元原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

物流センター在庫商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年 構築物 3～60年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) ポイント引当金

顧客の購入実績に応じて付与するポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ対象

借入金および外貨予定取引

③ ヘッジ方針

通常業務を遂行するうえで金利・為替変動のリスクを調整・コントロールするため、金利スワップ・為替予約等のヘッジ手段を利用することがあります。なお、投機目的やトレーディング目的ではヘッジ手段を利用しない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約および特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

(1) 店舗の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 22百万円、店舗の固定資産 15,771百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表に注記すべき事項と同一であるため、記載を省略しております。

(2) 賃貸目的で保有する不動産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 一百万円、賃貸目的で保有する不動産 3,980百万円

(注) 当事業年度においては減損損失を計上していませんが、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しております。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表に注記すべき事項と同一であるため、記載を省略しております。

追加情報

(会計上の見積りにおける新型コロナウイルスの影響)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、当社の業績に一定の影響を与えております。この状況につきましては、翌事業年度まで続くと仮定し、固定資産の減損会計および繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

定期預金（短期）	350百万円
建物	3,456百万円
土地	10,139百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	2,156百万円
1年以内償還予定の社債	46百万円
社債	184百万円
長期借入金	6,164百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

14,521百万円

3. 保証債務

(1) 下記の関係会社等の金融機関よりの借入に対し債務保証を行っております。

(株)システック	5百万円
----------	------

(2) 下記の関係会社の金融機関よりの借入に対し経営指導念書を差し入れております。

(株)ジャンボ	35百万円
---------	-------

4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	5百万円
長期金銭債権	—
短期金銭債務	219百万円
長期金銭債務	450百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	1百万円
仕入高	546百万円
営業取引以外の取引高	933百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式

19,469株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減損損失	333百万円
未払賞与否認	74百万円
長期未払金否認	31百万円
退職給付引当金超過額	20百万円
その他	215百万円

繰延税金資産小計	675百万円
----------	--------

評価性引当額	△523百万円
--------	---------

繰延税金資産合計	152百万円
----------	--------

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△55百万円
--------------	--------

繰延税金資産純額	97百万円
----------	-------

ファイナンス・リース取引（借主側）

① リース資産の内容

② リース資産の減価償却の方法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(单位:百万円)

2. 未経過リース料期末残高相当額等

8百万円

2百万円

10百万円

4百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料

8百万円

リース資産減損勘定の取崩額

3百万円

減価償却費相当額

4百万円

減損損失

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
子会社	炭ジェイ・イー・サービス	所有 直接100.0%	不動産の賃貸 役員の兼務	賃貸料の受取	446	預り保証金	350

- (注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
不動産の賃貸料については、近隣の相場を参考にして決定しております。
2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,351円24銭
1株当たり当期純利益	111円85銭

減損会計に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類
愛知県名古屋市中区 他 2件	店舗	建物 等

当社は、ホームセンター事業および専門店事業については各店舗毎にグループ化し減損損失を認識しております。

近隣の同業他社との厳しい競争の結果、営業損益の悪化が予想される店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（22百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳といたしましては建物13百万円、機械及び装置0百万円、工具、器具及び備品0百万円、投資その他の資産のその他1百万円、未経過リース料7百万円であります。

なお、各資産の回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等により評価しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

株式会社 エンチョー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野 水 善 之^①
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 井 広 幸^②
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エンチョーの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンチョー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

株式会社 エンチャー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野 水 善 之[㊞]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 井 広 幸[㊞]
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エンチャーの2020年4月1日から2021年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

株式会社エンチャー 監査役会

常勤監査役 望月 学 ㊞

社外監査役 吉田龍美 ㊞

社外監査役 新保昌義 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	再任 えん どう たけ お 遠 藤 健 夫 (1961年1月2日生) (男性)	1986年4月 当社入社 1991年6月 当社取締役主計部長 1995年1月 当社常務取締役経営企画室長 1995年7月 当社専務取締役経営企画室担当 2002年6月 当社代表取締役社長 2020年6月 当社代表取締役会長 現在に至る (重要な兼職の状況) 一般社団法人日本D I Y・ホームセンター協会副会長	205,628株
【取締役候補者とした理由】 遠藤健夫氏は、代表取締役として長年当社全体の経営に携わり、重要事項の決定や業務全般の指揮を行うことにより当社を牽引してまいりました。引き続き、同氏による事業の発展と存続を目的とした経営の諸活動に関わる監督が必要であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。			
2	再任 えん どう ひで お 遠 藤 秀 男 (1966年2月16日生) (男性)	1989年4月 武蔵ホルト株式会社入社 1993年5月 当社入社 1996年10月 株式会社ス・ウェン出向 1996年11月 同社取締役新店準備室長 1998年9月 株式会社プロス取締役営業企画室長 2001年6月 同社代表取締役社長 2016年3月 当社顧問 2016年6月 当社取締役営業副本部長 2017年3月 当社取締役営業本部長 2018年6月 当社常務取締役営業本部長 2020年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	64,375株
【取締役候補者とした理由】 遠藤秀男氏は、2020年6月26日代表取締役に就任し、その強い統率力と調整力をもって当社を牽引してまいりました。その積極果断な経営判断が当社の成長に大きく寄与していることから、今後も目標達成に向けた職務と責任を全うできる適任者であり、取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	再任 なかむら はる たか 中村晴隆 (1963年2月13日生) (男性)	1985年4月 当社入社 2008年3月 当社ジャンボエンチョー清水鳥坂店長 2009年3月 当社ハードウェア事業部長 2011年3月 当社商品統括部長兼商品一部長 2011年6月 当社執行役員商品統括部長兼商品一部長 2014年3月 当社執行役員ハードウェア事業部長 2018年6月 当社取締役ハードウェア事業部長 2020年6月 当社取締役営業本部長兼ハードウェア事業部長 2021年4月 当社取締役コーポレート本部長兼関係会社担当 現在に至る	1,900株
【取締役候補者とした理由】 中村晴隆氏は、当社において営業部門に深く携わり、当社の事業推進や組織づくりに大きく貢献してまいりました。また、新規事業立ち上げ時もその豊富な知識と経験を生かして、当社の主要事業にまで成長させてまいりました。当社のさらなる発展と強化のために、取締役として選任をお願いするものであります。			
4	再任 おの だ とも のり 小野田 智 則 (1959年9月23日生) (男性)	1982年4月 当社入社 2000年3月 当社商品一部長 2007年6月 当社執行役員商品一部長 2008年6月 当社取締役商品統括部長兼プロショップ事業部長 2014年6月 当社常務取締役営業統括部長 2016年3月 当社常務取締役営業本部長 2017年3月 当社常務取締役店舗開発室担当 2018年6月 当社取締役SC事業担当 現在に至る	9,800株
【取締役候補者とした理由】 小野田智則氏は、当社において商品部等に深く携わり、当社の事業推進や組織づくりに大きく貢献してまいりました。その豊富な知識と経験を生かして、当社グループ事業の企業価値向上とさらなる発展のために、取締役として選任をお願いするものであります。			
5	新任 いわ き よう ずけ 岩城陽介 (1971年2月5日生) (男性)	1994年4月 当社入社 2008年5月 当社商品一部長 2011年3月 ユニー株式会社出向 2012年9月 ユニー株式会社出向解除 当社商品統括部付部長 2012年10月 当社商品二部長 2017年3月 当社商品統括部長 2018年6月 当社執行役員営業副本部長兼商品統括部長 2019年3月 当社執行役員営業副本部長兼商品統括部長兼商品三部長 2021年4月 当社執行役員営業本部長兼ハードウェア事業部担当 現在に至る	500株
【取締役候補者とした理由】 岩城陽介氏は、当社において商品部等に深く携わり、当社の事業推進や組織づくりに大きく貢献してまいりました。その豊富な知識と経験を生かして、当社営業部門全体の業務執行および監督の役割を果たすために、取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	再任 社外 仁瓶眞平氏 (1947年9月16日生) (男性)	1970年4月 株式会社住友銀行入行 1998年6月 同行取締役新宿西口支店長 1999年6月 同行執行役員 2001年1月 同行常務執行役員 2001年4月 株式会社三井住友銀行常務執行役員 2003年6月 株式会社クオーク（現SMBCファイナンスサービス株式会社）代表取締役社長 2009年4月 株式会社セディナ（現SMBCファイナンスサービス株式会社）取締役副社長 2011年7月 同社顧問 2012年6月 ハウス食品株式会社（現ハウス食品グループ本社株式会社）社外監査役 2016年5月 当社顧問 2016年6月 当社社外取締役 2019年6月 株式会社ヤマタネ社外取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ヤマタネ社外取締役	一株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 仁瓶眞平氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見および経営に対する高い知見を有しております。それにより取締役会の透明性の向上および監督機能強化を果たしていただけることを期待しております。就任後は、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。			
7	新任 社外 井上幹世氏 (1964年10月10日生) (女性)	1983年4月 株式会社畠山製作所入社 1988年10月 井上機工株式会社入社 1997年3月 社会保険労務士登録 1997年10月 井上労務管理オフィス設立代表 2007年7月 特定社会保険労務士 登録変更 2016年1月 つくる社会保険労務士法人設立代表社員 2016年11月 富士商工会議所 第1号議員 2020年12月 株式会社ツクリズム設立代表取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ツクリズム代表取締役 つくる社会保険労務士法人代表社員	一株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 井上幹世氏は、社会保険労務士としての長年の経験と幅広い見識を有しております。それにより当社社員の働き方改善や、女性のキャリア形成支援等に貢献していただけることを期待しております。就任後は、独立した立場で当社の経営全般を監督していただけるとともに、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 仁瓶眞平氏と井上幹世氏は、社外取締役候補者であります。
3. 仁瓶眞平氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって5年となります。

4. 株式会社ヤマタネおよび株式会社ツクリズムと当社との間には取引関係はありません。
5. 当社は仁瓶眞平氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、井上幹世氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 仁瓶眞平氏は、独立役員として東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。また、井上幹世氏の選任が承認された場合には、同様に独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険により被保険者が負担することになる損害賠償金・防御費用の損害を填補することとしております。各候補者が取締役役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役望月学氏が任期満了となり、また監査役吉田龍美氏が辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者中野里高紀氏は、監査役吉田龍美氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款第30条第2項により、監査役吉田龍美氏の任期が満了する2023年6月開催予定の第62回定時株主総会終結の時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	再任 もろ づき まなぶ 望 月 学 (1958年9月25日生) (男性)	1981年4月 当社入社 2000年3月 当社沼津店店長 2003年2月 当社商品管理部長 2007年9月 当社総務部長 2014年3月 当社内部統制監査室マネージャー 2017年6月 当社監査役 現在に至る	2,300株
【監査役候補者とした理由】 望月学氏は、実務経験を通じて当社の業務に精通しており、当社の経営上の意思決定に関する適正な監査を遂行できるものと判断しております。このことにより、監査役として選任をお願いするものであります。			
2	新任 社外 なか の り たか とし 中 野 里 高 紀 (1970年5月25日生) (男性)	1995年2月 望月信吾税理士事務所（現税理士法人望月会計事務所）入所 1997年5月 税理士登録 2008年1月 税理士法人望月会計事務所社員税理士 2012年6月 当社補欠監査役 2016年2月 税理士法人望月会計事務所代表社員税理士 現在に至る （重要な兼職の状況） 税理士法人望月会計事務所代表社員税理士	1,000株
【社外監査役候補者とした理由】 中野里高紀氏は、税理士として培われた専門知識と豊富な経験を有しております。同氏は直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の監査体制強化に貢献していただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。			

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 中野里高紀氏は、社外監査役候補者であります。

3. 中野里高紀氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

4. 中野里高紀氏の選任が承認された場合には、独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。

5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険により被保険者が負担することになる損害賠償金・防御費用の損害を填補することとしております。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

本総会開始の時をもって、補欠監査役松本康太郎氏、中野里高紀氏の選任の効力が失効しますので法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

当該補欠監査役候補者のうち、長谷川英一氏は社外監査役以外の監査役の補欠としての候補者、畔村勇次氏は社外監査役の補欠としての候補者であります。

選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任の効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	はせがわ ひでかず 長谷川英一 (1959年2月17日生) (男性)	1981年4月 当社入社 1998年1月 当社経理部長 2007年6月 当社執行役員経営管理室長 2008年6月 当社取締役経営企画室長 2014年10月 当社取締役経営企画室担当 2016年6月 当社常務取締役経営企画室担当兼関係会社担当 2021年4月 当社常務取締役 現在に至る	8,900株
【補欠の監査役候補者とした理由】 長谷川英一氏は、長年にわたり当社の経理財務の業務に従事し、当社の経営に関する豊富な知識と経験を有しております。それにより監査役としての職務を的確に遂行できるものと判断し、補欠の監査役候補者として選任をお願いするものであります。			
2	あべ むら ゆうじ 畔村勇次 (1966年1月23日生) (男性)	1989年4月 静岡県庁入庁 1998年1月 監査法人トーマツ静岡事務所入社 2002年4月 公認会計士登録 2005年11月 公認会計士徳永信事務所入所 2007年11月 芙蓉監査法人入社 2015年7月 公認会計士畔村勇次事務所開業 2015年7月 静岡県国民健康保険団体連合会監事 2017年10月 税理士登録 2018年7月 ときわ監査法人代表社員 2019年6月 日本公認会計士協会東海会静岡県会副会長 現在に至る (重要な兼職の状況) ときわ監査法人代表社員 静岡県国民健康保険団体連合会監事	一株
【補欠の社外監査役候補者とした理由】 畔村勇次氏は、公認会計士および税理士として培われた専門知識を有しており、監査役に就任された場合は当社の監査体制に活かしていただけるものと判断しております。同氏は直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。			

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 畔村勇次氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 当社は長谷川英一氏、畔村勇次氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険により被保険者が負担することになる損害賠償金・防御費用の損害を填補することとしております。各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 会計監査人選任の件

監査役会の決定に基づき、当社の会計監査人について本株主総会の終結の時をもって任期満了となるEY新日本有限責任監査法人に代えて、新たに東陽監査法人の選任をお願いするものであります。

1. 新たな監査会計人として東陽監査法人を候補者とした理由

監査役会が東陽監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人に必要な専門性、独立性、品質管理体制および監査報酬等を総合的に検討した結果、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、適任であると判断したためであります。

2. 会計監査人候補者の名称等

(2021年3月末現在)

名 称	東陽監査法人		
主たる事業所所在地	東京都千代田区神田美土代町7番地 住友不動産神田ビル6F		
沿 革	1971年1月 監査法人日東監査事務所を設立 1981年11月 虎ノ門共同事務所との統合を機に東陽監査法人に名称を変更 大阪事務所、名古屋事務所を設置 2005年1月 監査法人西村会計事務所と合併 2006年10月 東都監査法人と合併 2018年7月 Crowe Globalへ加入		
概 要	出資金	320百万円	
	人員構成	パートナー	70名
		専門職員	公認会計士 230名 新試験合格者 63名 その他の専門職員 27名
		事務職員	25名
		合 計	415名
	関与先数		317社

以 上

メ 毛

[illegible]

メ 毛

This image shows a full page of a handwriting practice worksheet. It features ten sets of horizontal dashed lines spaced evenly down the page, providing a guide for letter height and placement. The background is plain white, and there are no other markings or text present.

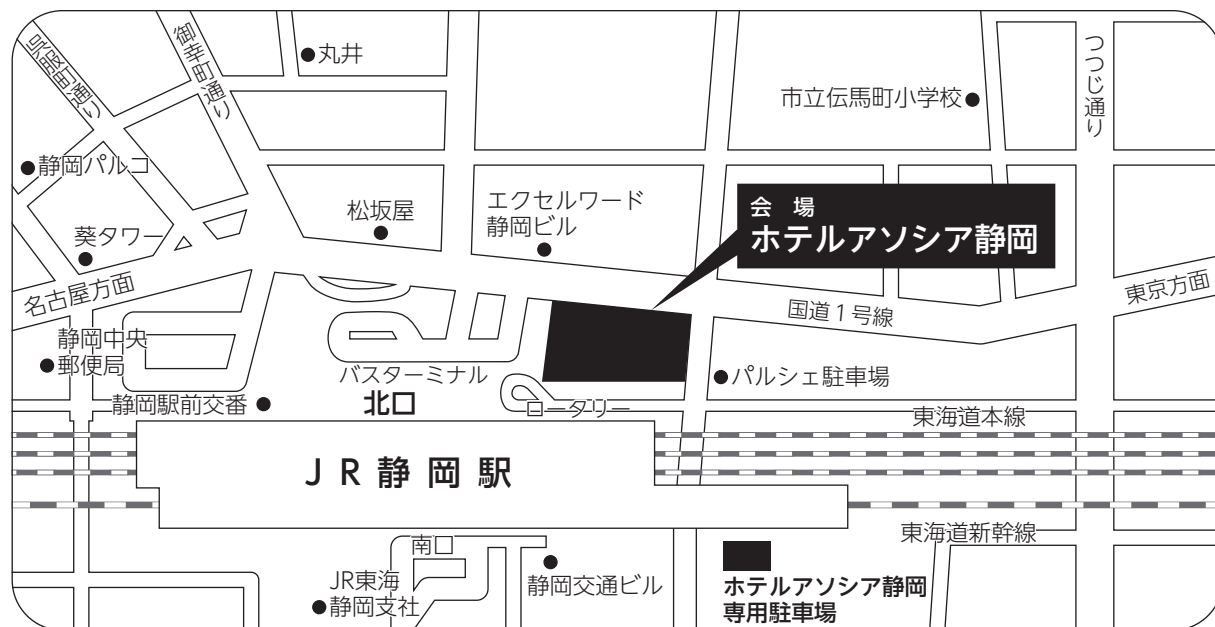
株主総会会場ご案内図

会場：静岡市葵区黒金町56番地（ＪＲ静岡駅北口）

ホテルアソシア静岡 3階 「駿府の間」

TEL (054) 254-4141(代)

交通：ＪＲ静岡駅北口より徒歩１分（右手すぐ）



新型コロナウイルスに関するお知らせ

株主総会への出席を検討されている株主様は、本株主総会の開催日現在における感染状況やご自身の体調をご確認いただき、くれぐれもご無理をなさらないようお願いいたします。体調不良と見受けられる株主様、発熱が認められる株主様等には、スタッフがお声掛けし、入場をお断りさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。また、マスクの着用などの感染予防策にご配慮をお願いいたします。その他にも、本株主総会会場にて感染予防のための措置を講じる場合もございますので、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。